

議 長	局 長	次 長	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年10月21日(金)				
会議時間	開会	午前9時29分	閉会	午前9時46分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	副議長 千葉 幸男		議員 武田 ユキ子		
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長 補佐兼調査係長、栃澤議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に 付した事件	(1) 第99回10月臨時会議の運営について (2) その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長



# 議会運営委員会記録

令和4年10月21日

( 午前9時29分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
1の付議事件等について、事務局から説明させます。  
八重樫事務局長。

事務局長 : 付議事件等について御説明いたします。  
(1)の市長提案は4件でございます。  
内訳は報告が1件、条例の一部改正が1件、補正予算が1件、財産の取得が1件であります。  
2ページに、議案件名表を添付してございます。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がござります。  
次に、(2)議員発議は1件です。  
件名、提出者につきましては記載のとおりで、内容につきましては、4ページに添付してございます。  
なお、請願、陳情ではありますが、昨日の正午までに受理した案件はございませんでした。  
付議事件等につきましては、以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
千葉総務部長。

総務部長 : おはようございます。  
それでは2ページの令和4年市議会定例会第99回10月臨時会議提出議案件名表を御覧願います。  
それでは、議案の概要を説明させていただきます。  
まず、報告第27号、仮称ですが真柴地区産業用地の造成工事の請負契約の変更に関する専決処分報告については、真柴地区産業用地(仮称)造成工事について、雨水貯留槽工の増、進入路工の増、産業用地造成工の減などによりまして契約金額について、市長専決条例の規定により変更契約の締結を専決処分したので報告するものであります。  
次に、議案第95号、一関市保育所条例等の一部を改正する条例の制定については、令和5年3月末日をもって川崎保育園を廃止し、同年4月1日に川崎こども園を新たに設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、令和4年度一関市一般会計補正予算（第12号）については、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費の追加、子育て世帯臨時特別支援金給付事業費の増額など所要の補正をしようとするものでありますが、主な事業の内容について、補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

2款1項3目、企画費の駅東工場跡地管理運営検討事務費については、NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地について、産業振興を図る用地として活用するため、公的施設整備の詳細検討を行う経費を増額しようとするものであります。

3款1項1目、社会福祉総務費の会計年度任用職員給与費につきましては、この後説明させていただきます電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付業務に係る事務補助職員4人分の人件費であります。

次の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費については、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響に伴う支援策として、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯などに対し、1世帯につき5万円の給付を給付金を給付しようとするものであります。

次に、2項1目、児童福祉総務費の会計年度任用職員給与費については、こちらについてもこの後説明させていただきますが、子育て世帯臨時特別支援金の給付業務に係る事務補助職員1人の人件費であります。

次の子育て世帯臨時特別支援金給付事業費については、エネルギー・食品価格などの物価高騰の影響に伴う支援策として、18歳以下の児童を養育する子育て世帯に対し、児童一人につき3万円の支援金を給付するため、増額しようとするものであります。

次の私立保育所等給食支援特別給付費につきましては、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響に伴う支援策として、私立保育所等に対し、給付金を給付しようとするものであります。

3ページを御覧願います。

7款1項2目、商業振興費の商店街需要喚起事業費補助金については、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響に伴う支援策として、一関商工会議所が実施する商店街需要喚起事業に要する経費に対し補助しようとするものであります。

10款5項1目、学校給食センター費の学校給食センター運営費につきましては、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響に伴う支援策として、食材費を増額しようとするものであります。

11款、災害復旧費については、本年7月15日から17日にかけての豪雨により被災した施設などの災害復旧費の増額及び本年8月の一般会計補正予算（第7号）において専決処分いたしました復旧工事費、それから実施設計業務委託料などについて、財源に地方債などを見込み財源振替を行うものであります。

1項1目、農林施設災害復旧費の令和4年農林施設災害復旧費については、水路、農道など9か所の復旧に係る工事であり、2目、農地災害復旧費の令和4年農地災害復旧費については、田及び畑39か所の復旧に係る工事費です。

それから2項1目公共土木施設災害復旧費の令和4年公共土木施設災害復旧費については、道路及び河川14か所の復旧に係る工事費であります。

次に、議案第 97 号、財産の取得についてはスクールバス用車両ですが、これにつきましては令和 5 年 4 月に開校する新花泉小学校に配備するスクールバス用車両について、いすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店から 3,512 万 4,680 円で取得しようとするものであります。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領等について事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長：審議要領等について御説明申し上げます。

3 ページの議事日程案を御覧ください。

開会に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第 1、会議録署名議員の指名であります。5 番、齋藤禎弘議員、21 番、千葉大作議員を指名いたします。

日程第 2、会議期間の決定であります。第 99 回 10 月臨時会議の会議期間は 10 月 24 日、1 日間とします。

次に、日程第 3、報告第 27 号を議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、採決は行いません。

次に、日程第 4、議案第 95 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

次に、日程第 5、議案第 96 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

次に、日程第 6、議案第 97 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論採決を行います。

次に、日程第 7、発議第 2 号を議題とし、提出理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 8、議員の派遣についてお諮りいたします。

また、議案の相手方を記載した、除斥対象確認の資料を 5 ページに添付しておりますので、議員各位におかれましては、御確認をお願いいたします。

なお、除斥の確認につきましては、本委員会終了後、事務局から議員各位にファックスで連絡をいたします。

除斥の対象となる方は、本日午後 4 時までに議会事務局へお申出いただくようお願いいたします。

以上が、議事日程の案であります。

審議要領等につきましては以上です。  
よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。  
審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいま説明のとおり運営することといたします。  
千葉総務部長にはお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長：次に、その他に入ります。  
(1)、議案等に対する質疑について、事務局より説明させます。  
八重樫事務局長。

事務局長：7月28日の議会運営委員会で協議した議案等に対する質疑についてでございます。  
議案に対する質疑通告及び特別委員会の総括質疑通告書を議長に提出していただいたものを9月通常会議から、サイドブックに掲載し、掲載した旨を議会事務局から全議員にメールによりお知らせいたしました。  
12月通常会議以降も同様に進めたいと考えてございます。  
その件につきまして、御協議いただければと思います。

委員長：ただいま、事務局長から説明がありましたけれども、議案等に対する質疑通告書をサイドブックに掲載することについて、改善すべき点等がございましたら御発言願いたいと思います。  
小野寺委員。

小野寺委員：確認ですけれども、質疑通告書をサイドブックに掲載する時期というのは、いつの時点でしょうか。

委員長：八重樫事務局長。

事務局長：掲載のタイミングにつきましては、質疑通告を頂いてすぐのタイミング、なるべく早

くと思っておりますので、すぐに掲載するようにしてございます。

委員長　：小野寺委員。

小野寺委員：質疑通告がなければ質疑できないという形になるのですか。

委員長　：八重樫事務局長。

事務局長：今回の臨時会議は違いますけれども、通常会議につきましては、原則質疑通告をした上で、質疑をするということになってございますので、その際に適用させていただいております。

委員長　：小野寺委員。

小野寺委員：10月臨時会議には、今の話は直接関係ないという捉え方でよろしいですか。

委員長　：八重樫事務局長。

事務局長：今回の臨時会議は質疑通告するいとまがございませんので、小野寺委員おっしゃるとおりでございます。

委員長　：千葉委員。

千葉委員：通常会議において今度は質疑通告をしなければ、質疑は受けないということになるということでしょうか。  
その辺はちょっと確認したいです。

委員長　：八重樫事務局長。

事務局長：通常会議におきましては最終日提案でその場で質疑するものに関してはそうではないですけれども、例えば初日提案で、最終日に質疑をするものに関しては、質疑通告をいただくことに従来からしてございましたので、その質疑通告をいただいた都度、皆様方に通告の中身を御覧いただけるようにしているということでございます。  
何も変更はしてございません。

委員長　：千葉委員、よろしいですか。

千葉委員：はい。

委員長　：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、議案等に対する質疑については、9月通常会議と同様に12月通常会議以降も実施することといたします。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんで、そのように決しました。

事務局から事務連絡があります。

八重樫事務局長。

事務局長 : 事務連絡につきましては、10月臨時会議時の服装についてでございます。

一関市のクールビズ期間は10月31日までとなっておりますので、従来どおり上着は着用いたしますが、ノーネクタイも可という取扱いでお願いしたいと思っております。

また、赤い羽根共同募金の運動期間中でもございますので、赤い羽根についての着用をお願いいたします。

補足ですが、赤い羽根に関しましては、事務局のほうである程度の数を保管してございますので、もし前に配付したものが紛失なり、お忘れになった方は議会事務局に申し出ていただければ、対応は可能でございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 : そのほか皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議が終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

( 午前9時46分 終了 )